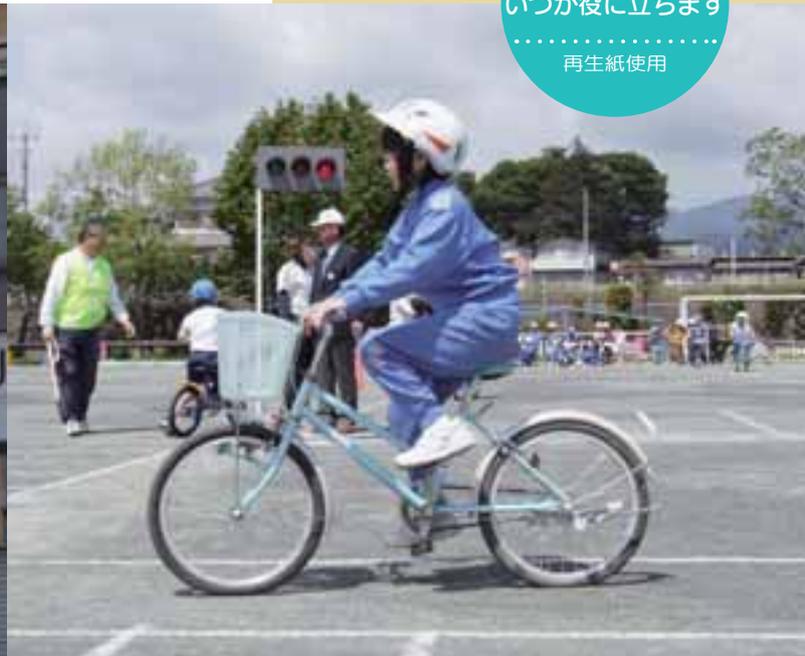


広報は綴って
保存しよう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



交 通ルールを守ろう！—小学校交通安全教室—

主な内容

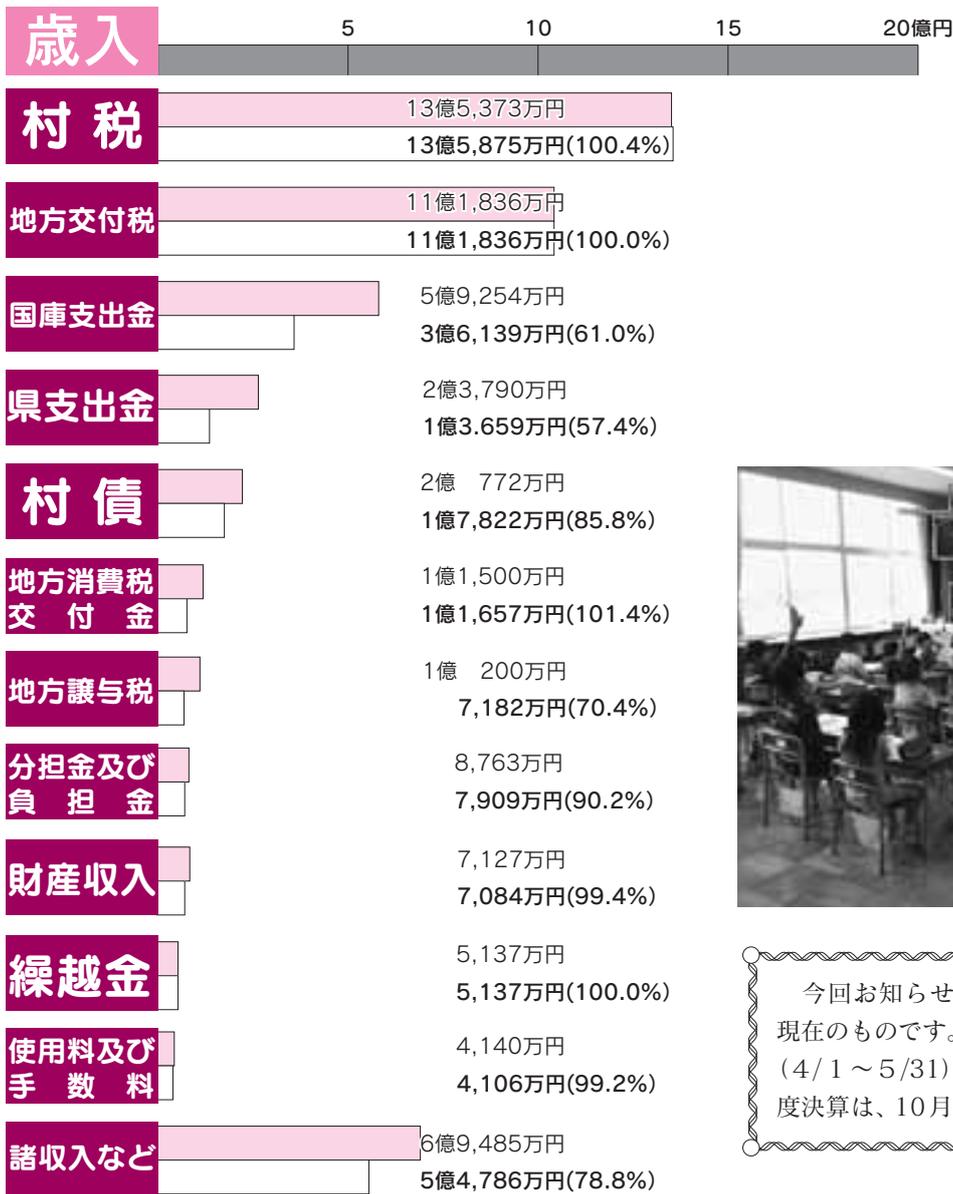
CONTENTS

村の財政状況	2~3
各種団体の決算	4~8
話題・社協・お知らせ	9~11
保健師・情報	12~15
文化財探訪	16

榛東村の財政状況

平成20年3月31日現在
 人口 14,716人
 男 7,502人
 女 7,214人
 世帯数 4,989戸

村では、皆さんの税金がどのように使われ、村の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成19年度下半期(平成20年3月31日現在)の歳入歳出予算の執行状況の概要についてお知らせします。



予算現額 46億7,377万円
 収入済額 41億3,192万円
 収入率 (88.4%)

予算現額
 収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成20年3月31日現在のものです。未収未払を整理する出納整理期間(4/1~5/31)の収入・支出を含めた平成19年度決算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村税収入の状況

税目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	6億3,890万円	6億4,064万円	100.3%
固定資産税	6億2,385万円	6億2,701万円	100.5%
軽自動車税	3,090万円	3,103万円	100.4%
たばこ税	6,009万円	6,007万円	100.0%
計	13億5,374万円	13億5,875万円	100.4%

◎村債(借入金)の状況

※残高等は元金のみ

区分	前年度末残高	本年度中増減見込額		本年度末残高見込
		新規発行額	償還額	
総務	95万円	0万円	18万円	77万円
民生	2億484万円	0万円	1,772万円	1億8,712万円
農林水産業	2億4,428万円	1,320万円	1,312万円	2億4,436万円
土木	213万円	0万円	213万円	0万円
消防	2,754万円	1,620万円	843万円	3,531万円
教育	8億7,318万円	0万円	3,167万円	8億4,151万円
臨時財政対策債	12億9,055万円	1億7,822万円	5,728万円	14億1,149万円
介護保険	320万円	0万円	160万円	160万円
特別会計 住宅新築資金貸付	2億5,764万円	0万円	3,051万円	2億2,713万円
公共下水道事業	17億6,211万円	3億210万円	6,073万円	20億3,438万円
農業集落排水事業	10億9,636万円	2億730万円	1,338万円	12億9,028万円
計	57億6,278万円	7億1,702万円	2億3,675万円	62億4,305万円

◎住民負担等の状況

区 分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳 出 額
住民1人当たり負担額など	92,331円	462,131円	399,839円	278,558円
1世帯当たり負担額など	272,349円	1,363,143円	1,179,400円	821,659円

備考1 「村税負担額」および「歳出額」は、収入済額・支出済額で算出

備考2 「村債残高」および「基金残高」は、全会計の村債および基金の平成19年度末現在の見込額で算出

備考3 人口および世帯数は、平成20年3月31日現在の人口および世帯数を使用

◎基金の状況

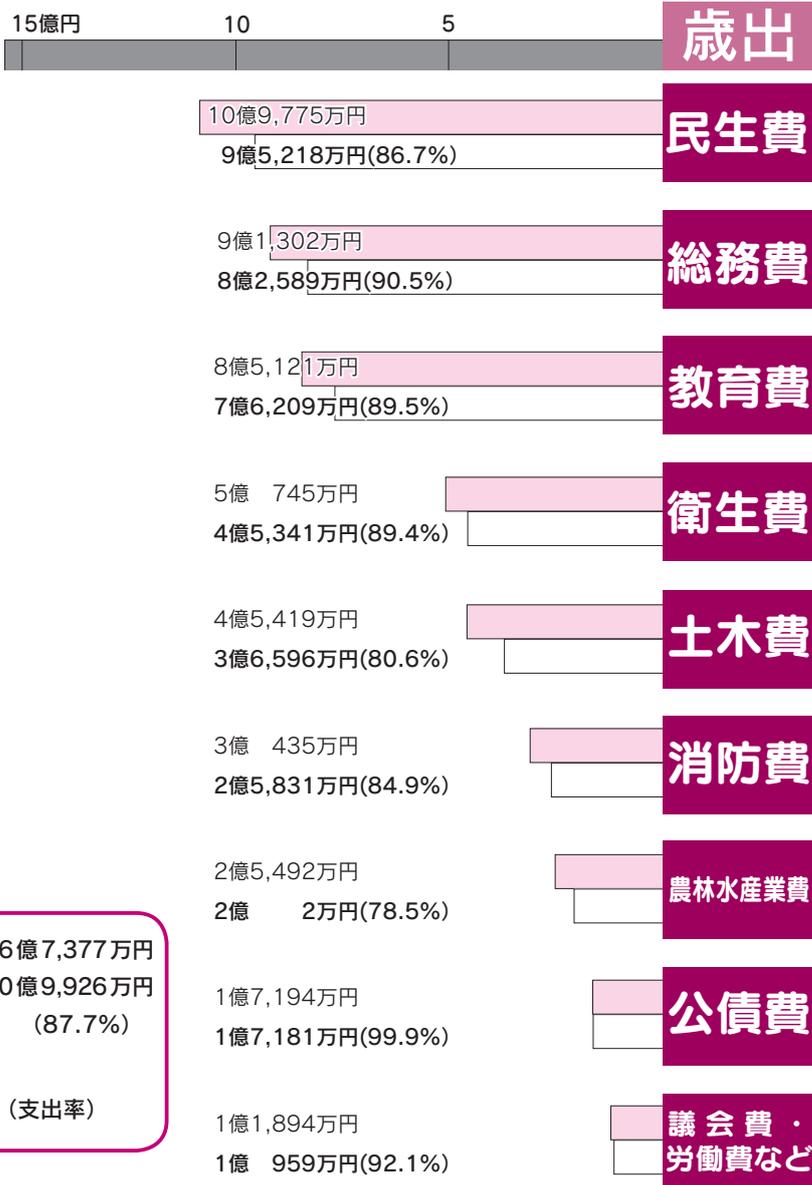
区 分	平成19年度末残高見込
村庁舎建設基金	16億3,918万円
財政調整基金	13億2,471万円
減債基金	2億5,593万円
ふるさと創生基金	9,644万円
地域福祉基金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	1,476万円
保健施設整備基金	0万円
農業災害基金	618万円
農業用水維持管理基金	21億733万円
義務教育施設整備基金	1億6,031万円
土地開発基金	7,174万円
国民健康保険基金	3,265万円
介護給付費準備基金	877万円

【基金】現金合計 58億8,403万円



予算現額 46億7,377万円
 支出済額 40億9,926万円
 支出率 (87.7%)

予算現額
 支出済額 (支出率)



◎特別会計執行状況の概況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	14億6,905万円	13億1,482万円	89.5%	12億9,066万円	87.9%
老人保健特別会計	9億9,918万円	9億2,253万円	92.3%	9億2,056万円	92.1%
介護保険特別会計	6億 101万円	5億5,475万円	92.3%	5億2,938万円	88.1%
住宅新築資金等貸付特別会計	4,104万円	2,453万円	59.8%	4,103万円	100.0%
公共下水道事業特別会計	5億3,938万円	2億2,529万円	41.8%	4億1,371万円	76.7%
農業集落排水事業特別会計	7億1,829万円	4億6,392万円	64.6%	4億9,577万円	69.0%
学校給食事業特別会計	1億5,639万円	1億4,465万円	92.5%	1億4,432万円	92.3%
計	45億2,434万円	36億5,049万円	80.7%	38億3,543万円	84.8%

◎上水道事業会計の状況

収入	勘定科目	収益的収入 および支出	資本的収入 および支出
	収入	予 算	2億7,627万円
	執行額	2億7,592万円	1億 87万円
支出	予 算	2億7,591万円	2億5,844万円
	執行額	2億6,736万円	2億5,301万円

村づくりくに貢献しています

平成19年度

各種団体決算報告

スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している4団体の平成19年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



「地域福祉の推進を図ること」を目的として、さまざまなきめ細かいサービスを提供している榛東村社会福祉協議会。

5月16日に開催された評議員会において、平成19年度の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を紹介いたします。

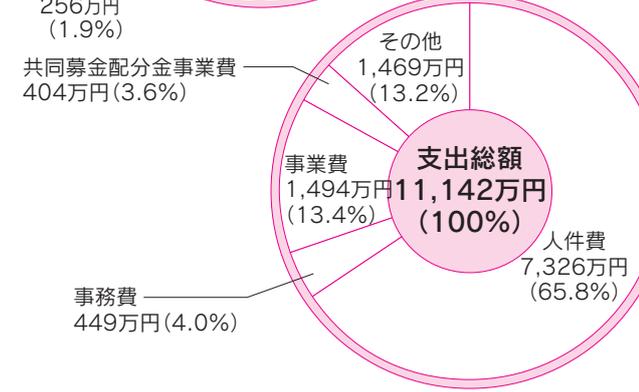
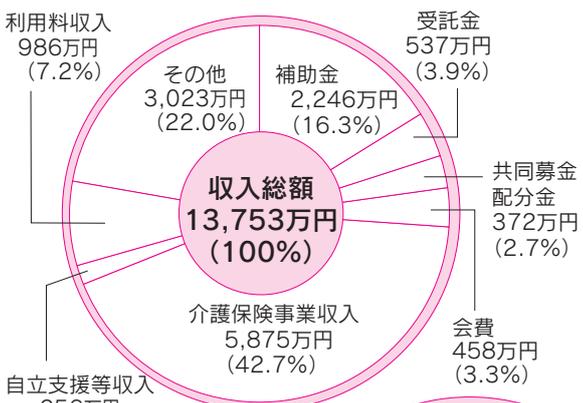
社会福祉協議会は、一般会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計の4つの会計により運営されています。

以下、それぞれの会計の決算の概要をお知らせします。

▼一般会計

一般会計の収入総額は1億3,753万円、支出総額は1億1,442万円で、その状況は、左に示す円グラフのとおりです。

収入の中の補助金は、村から2,246万円交付されました。受託



金537万円は、村支出の一人暮らし老人などへのサービス事業受託金が大部分を占めていて、共同募金分配金収入は372万円でした。

皆さんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、458万円

円でした。なお、会費の内訳は、一般会計が前期4,210戸、後期4,210戸、賛助会員が89戸、特別会員が30戸となっています。

また、要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業などを行う介護保険事業収入が5,875万円で、利用料収入が986万円で、

次に支出として、人件費が7,326万円、事務費が449万円、災害時要援護者事業などの事業費が1,494万円となっています。

また、老人福祉活動事業や生活支援事業などを行う共同募金分配金事業費が404万円となっています。

なお、収入総額と支出総額の差額2,611万円は次年度に繰り越されます。

▼高齢者能力活用

センター特別会計

平成9年4月1日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が2,547万円、村からの受託金収入が245万円で、主な支出は、事業費が2,507万円、人件費と事務費が合わせて297万円でした。

平成19年度と同センター会員数は57名(平均年齢71・1歳)で、植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は590件でした。

▼福祉センター特別会計

平成13年5月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの委託金など2,926万円でした。

一方、支出は、心身障害者デイサービス事業などの事業費が442万円で、人件費と事務費が合わせて1,629万円でした。

収入の予算額と決算額の差額については、平成20年度へ繰り越されます。

▼ふれあい館 特別会計

平成7年5月にオープンした、しんとう温泉ふれあい館。平成19年度における開館日数は337日、入館者数は9万669人でした。

この会計の収入は、入館料が2,795万円、手数料が774万円、村からの指定管理料が2,307万円、雑収入1万円で、収入総額5,877万円でした。

一方、支出総額は同額の5,877万円で、全額がふれあい館の運営費でした。

事業の概要

企画広報事業

- ふれあい・いきいきサロン事業(19地区 213回開催)
- 災害時要援護者支援事業
- 感謝状贈呈
- 広報誌第16・17号発刊

老人福祉事業

- 母子・父子・児童福祉事業
- 若年母子・父子家庭激励旅行
- 親子交流会
- 老人福祉事業

敬老はがき励まし事業

- 小学生からお年寄りへ励ましの手紙を送付
- 敬老会を村と共催
- 70歳以上のお年寄り1,911名を招待

慶祝訪問記念品贈呈

- 慶祝訪問記念品贈呈

- 小学校運動会老人招待事業(運動会へお年寄りを招待)
- 生きがい対策事業
- 花いっぱい運動への協力
- 世代間交流事業
- (さつまいも栽培、竹馬作り)
- 一人暮らし老人サービス事業
- 配食サービス(延べ563食)
- 新春おせちサービス
- ふれあい会食交流会(保育園児と交流)
- 保養事業
- 寝たきり老人および在宅介護者等事業
- 寝たきり老人布団丸洗い事業(利用者延べ56名)
- 在宅介護者教室(参加者17名)

障害福祉事業

- 健康教室を教育委員会と共催(6回延べ49組)
- 身体障害児者リフレッシュ事業(参加者64名)
- 遺族支援事業
- 戦没者慰霊祭を村と共催
- 相談事業
- 心配ごと相談・法律相談を月1回開設
- ボランティア事業
- 応急手当普通救命講習会開催
- ボランティア教室開催
- 中越沖地震・南牧村災害ボランティア派遣
- 歳末たすけあい事業
- シルバー人材見守り事業(下校見守り 会員17名)
- 子育て支援事業
- 福祉機器貸付事業
- 寝たきり老人、身体障害者への介護負担の軽減になる介護用ベッド、車いすなどの介護用器具を無料で貸与
- 福祉団体活動援助
- 長寿会、身体障害者自立更生会など9団体へ補助金を交付
- 介護保険事業
- 居宅支援事業
- ケアプラン作成など
- 訪問介護事業
- ホームヘルプサービス
- 訪問入浴介護事業
- 移動入浴サービス
- 通所介護事業
- デイサービス

平成19年度 善意銀行

平成19年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄付していただいた方々を紹介し、善意銀行運営状況を報告させていただきます。(敬称略)

【物品の部】

横手イネ子(3区).....	ぞうきん
榛東村ボランティア連絡協議会.....	急須
南林作(13区).....	もち米
萩原若一(1区).....	アカザ杖
榛東村文化祭実行委員会.....	洗剤
一倉富美子(13区)	
… デイサービス・福祉センター利用者プレゼント品	
岩崎豊子(10区).....	タオル
公明党女性局榛東支部.....	石けん・タオル

【浄財の部】

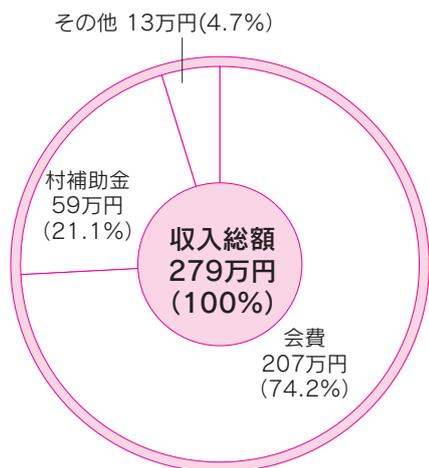
榛東カラオケ愛好会長 安田好男.....	30,000 円
榛東村軍恩会.....	100,146 円
匿名(3名).....	184,349 円
小川晃泰.....	50,000 円
楽集センター親善ゴルフ.....	92,000 円
株式会社青蔵屋.....	55,000 円
榛東村農業委員会.....	101,820 円
高野辺薫(3区).....	10,000 円
ふれあい館チャリティーボックス.....	16,529 円
第18区夏祭り実行委員会.....	4,200 円
NDS代表 佐藤高士.....	2,500 円
(株)オーケーコーポレーション.....	500,000 円
産業祭福祉バザー売上げ.....	235,592 円
榛東村ボランティア連絡協議会.....	48,650 円
産業祭実行委員会.....	23,800 円
民宿しおざわ(4区).....	3,568 円
湯浅佐平(10区).....	10,000 円
社協チャリティーゴルフ.....	60,460 円
市村盛三郎(10区).....	1,000,000 円

交通安全会

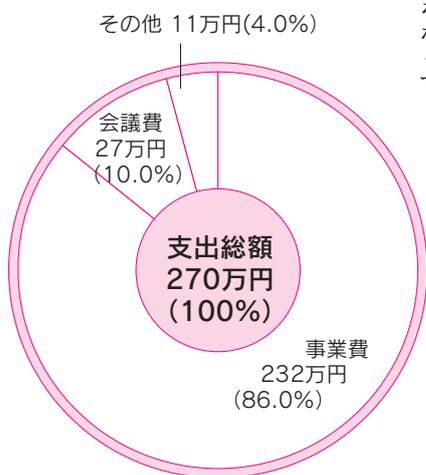


榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の平成19年度に
 今後も皆さん一人ひとりが交通安全を意識し、交通事故をなくすよう努めましょう。



※収入と支出の差額
9万円は次年度へ



主な事業

- ◆ 交通安全一斉街頭指導
- ◆ 交通安全夜間パトロール
- ◆ 交通安全街頭指導ならびに交通指導車によるモーニング広報
- ◆ 保育園・幼稚園親子安全教室
- ◆ 小・中学校交通安全教室
- ◆ 優良自動車運転者の申請取りまとめ(春・秋の計2回)
- ◆ むらづくり祭などの各種イベント開催時における駐車場などの整理
- ◆ 高齢者交通安全教室
- ◆ カーブミラー清掃(村内全カ所)
- ◆ 広報「やまゆり」の発行
- ◆ 高齢者宅へ「交通安全よびかけ」訪問活動を実施

渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成20年度秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全理事(別表参照)にお申し込みください。

申し込み用紙は、理事宅に用意してあります。

■ 受付期間：7月6日(日)まで

■ 表彰基準：平成20年6月1日現在で次の年数になる方

- 金冠金章：30年以上無事故無違反の方
- 金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

▼ お問い合わせは、渋川交通安全協会(☎22-1125)または役場総務課(☎54-2211)内線106までお願いします。

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

■ 費用：700円(無事故・無違反証明書代金)を添えて申請してください。

○ 金章：15年以上無事故無違反の方

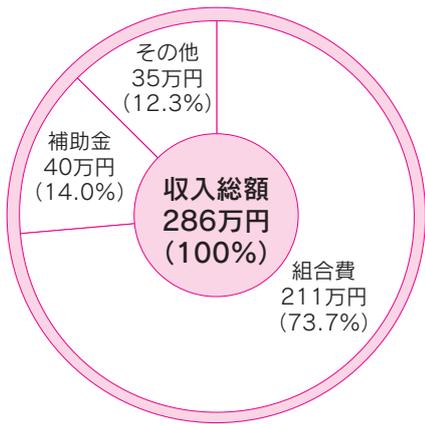
○ 銀章：10年以上無事故無違反の方

○ 銅章：5年以上無事故無違反の方

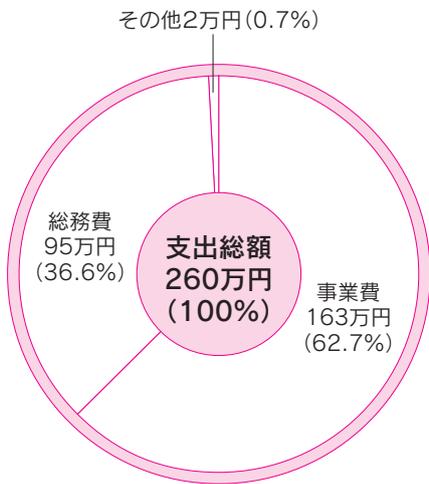
別表：各区の交通安全理事

区-班	氏名	区-班	氏名
1区-8班	星野 透	12区-10班	浅野 文夫
2区-5班	柳岡 武	13区-8班	内海 隆志
3区-4班	岩田 正一	14区-8班	堀込 正幸
4区-9班	金井 博通	15区-5班	本多 仁
5区-3班	狩野 清治	16区-3班	黒谷 清
6区-4班	伊藤 裕之	17区-4班	須藤 茂
7区-3班	四宮 昭俊	18区-1班	高橋 保正
8区-9班	近藤 正吉	19区-3班	大山 裕芳
9区-2B班	南 智	20区-2班	池田 孝行
10区-キ7班	萩原 康司	21区-7班	倉林 滋
11区-6班	高橋 武		

衛生組合



※収入と支出の差額
26万円は次年度へ



私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみが排出され続

ています。私達は毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみが排出され続

本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成19年度の決算と活動の様子をお知らせします。

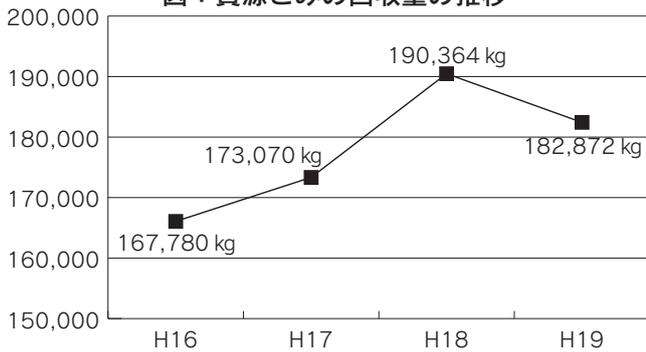
私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみが排出され続

私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみが排出され続

本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成19年度の決算と活動の様子をお知らせします。

けています。このような課題を解決していくために、廃棄物の排出を抑制し、そのうえでリサイクルを推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかなくてはなりません。

図：資源ごみの回収量の推移



主な活動は

- ◆粗大ごみ搬出立会い(年12回実施)
- ◆不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
- ◆ごみの出し方パンフレットの作成・配布など

リサイクルにご協力ください

資源ごみの自主回収においては、村民皆さまのリサイクルへの関心が高まっていることを反映して、収集量が年々増加していますが、平成19年度の収集実績につ

いては、前年度に比べ7,492kg減少しました。「リサイクルの促進・ごみの減量化」のためにも、村民皆さまのご協力をお願いします。



▶ 昨年のクリーン作戦の様子



『いつでもどこでもみんなですポーツ』を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。

この体育協会の平成19年度における事業と決算の報告が、4月8日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆様のご家庭から納めていただいた300円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部へ補助金として108万円、各区の支部へ普及振興費として52万円を支出しました。

また、総会の席上、右下の表に示した平成19年度特別表彰者が発表されました。

平成19年度特別表彰者 (敬称略)

氏名
岩田 進 (3区)、原澤 寿雄 (5区)
八木 敏弘 (6区)、飯島 誠 (7区)
風間 純 (10区)、松原 俊夫 (16区)
岩倉 秀美 (17区)、内海 則行 (20区)

※区対抗大会全競技出場を果たした区の支部長です



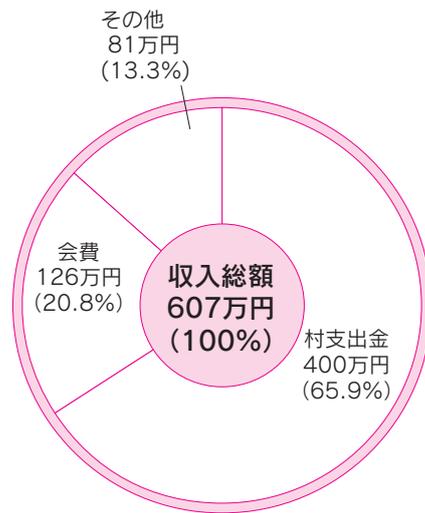
県民スポーツ祭オープニング大会

みんなで参加 スポーツの輪

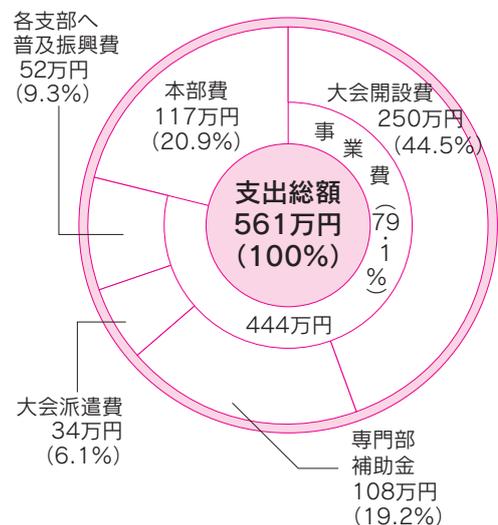
第25回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月25日、総合スポーツセンター(前橋市)で開催されました。

開会式典では、和太鼓とマーチングドリルが披露されました。続いて県内市町村の大会参加者による入場行進が行われ、岡部幹雄体育協会会長(6区)を団長に本村選手団が入場しました。

あいにくの雨となったこの日は、綱引きとオープン参加のインディアカの2種目が行われました。インディアカには2チームが出場し、優勝と3位の好成績を収めました。



※収入と支出の差額 46万円は次年度へ



◀入場行進する本村選手団



身体障害児者リフレクシユ事業

在宅で生活されている身体障害児者の方々に、外出する機会を提供し心身共にリフレクシユすることと、多くの人たちとのコミュニケーションを図ることを目的として、「身体障害児者リフレクシユ事業」が5月24日に開催され、39名の方が参加されました。

当日は、天気心配もありましたが、河口湖へ向かう高速の途中、富士山を眺めることができました。河口湖では、湖を背景に記念撮影を行い、湖畔のホテルでゆつ

くりと昼食をとり、買い物や踊りの見学などを楽しみました。参加者は、「富士山も見えて、食事もおいしく、普段できない遠出をすることができてとても楽しかったです」と、楽しむことができた様子でした。

湖と新緑のなか、心身共にリフレクシユすることができたのではないかと思います。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

- ・日時 7月11日(金)
- ・午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 商工会館 1階和室

■無料法律相談

- ・日時 6月27日(金)
- ・午後1時30分～午後4時30分
- ・場所 福祉センターささえの家
- ・相談員 群馬弁護士会会員
- ・相談時間 ひとり約30分

※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。



要保護児童対策地域協議会

子ども達の安全のために

榛東村要保護児童対策地域協議会設立総会が、5月14日、商工会館において開催されました。

要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、関係機関相互の連携、役割分担の明確化、情報の共有が円滑に行えるように設置されるものです。

この日は、委嘱状交付のほか、県内の児童相談・虐待についての現状報告などが行われました。



ふるさと公園周辺

勢多農生徒が花を植栽

4月24日、ふるさと公園とその周辺に、勢多農林高校の生徒によりベゴニア、ヒメキンギョソウ、パンジーの花が植えられました。

同校の授業の一環として、生徒の学習意欲の向上と地域への貢献を図ることを目的に行われ、生徒達が丹精込めて育てた約1,000株の花が植えられ公園を鮮やかに彩りました。

お問い合わせ

社会福祉協議会

ゴーフクシ
☎55-5294
イイフロ
☎54-1126

■ふれあい館休館日
・6月23日(月)
・7月14日(月)

※毎月第2・第4月曜日が定休日(休館日が祝日の場合は翌日)

榛東村農業委員会委員

農業委員会委員が決まりました

任期満了にともなう榛東村農業委員会委員の改選がおこなわれ、19名の新しい農業委員会委員が決まりました。また、議会推薦の学識経験を有する委員として3区の星野正美氏が、農協推薦の委員として農協理事の岩田金義氏がそれぞれ選任され、5月14日に村長から選任通知が交付されました。

5月20日に開かれた農業委員会の初総会で萩原清己氏を会長に選出し、体制の整った第18期農業委員会。

3年間にわたって農地問題の解決や農業振興に努めながら、地域農業をサポートする21名の委員とともに、委員会の仕事について紹介します。

○多岐にわたる農業委員会の仕事

農地の権利移転・設定・転用(農地を農地以外の用途に使うこと)については許可制度となっており、この審査を行い、判断を下すのが農業委員会です。農業委員会は、毎月定期的に開催され、皆さんから出された申請に基づいて審査を行います。

農業委員会ではこのほか、農地の有効活用や農業振興のための調査や指導・普及、農業者年金に関することや、農地相談なども行っています。

農地相談は、毎月1回(各月上旬開催。詳しい日程は広報などでお知らせします。)を定例相談日として、農業委員が農地や農業に関するさまざまな相談にお答えします。農地の貸し借りや転用、農業者年金などについて相談したいことがありましたら、お気軽にお出かけください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○第18期農業委員会委員

■任期 平成20年5月14日～平成23年5月13日



区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	清水 貞雄	8	松岡 哲夫	15	金井 忠美
2	岸 正信	9	清水 利一	16	石坂 敏夫
3	森田 利昭	10	◎ 萩原 清己	17	笹澤 泰信
4	三俣 三郎	11	小池 守	18	高橋 眞
5	善養寺貞雄	12	鎌田 正美	19	清水 博敏
6	森田喜久治	13	一倉 和好	議会	星野 正美
7	○ 金井 義衛	14	富澤喜代次	農協	岩田 金義

※◎：会長 ○：職務代理

▶お問い合わせは、農業委員会事務局(☎54-2211 内線203)へ

平成20年10月分の年金から特別徴収が行われます

榛東村国民健康保険では、被保険者の皆さまに個別に金融機関などの窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしないようにするなどの観点から、国民健康保険税を年金からお支払いいただく仕組みを設け、平成20年10月15日に支払われる年金から実施することになりました。

○対象者

年金からお支払いいただく対象となるのは、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主の方も含めて全員65歳から74歳までだけの世帯主の方となります。ただし、世帯内に長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入される方(75歳以上)がいる場合や、世帯内の65歳未満の方全員が会社の健康保険などの被用者保険に加入している場合も対象となります。

また、長寿医療制度と同様に次のいずれかに該当する場合は、年金からは徴収されません。

- ①年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の場合
- ②介護保険料とあわせた保険税の額が年金額の2分の1を超える場合

○特別徴収される保険税額は

年金から、10月、12月および翌年2月の各月にお支払いいただく保険税額は、原則として、平成20年度の保険税額から、平成20年9月までの間に納付書などで納めていただいた額を差し引いた額を3等分した金額となります。

年金からお支払いいただく保険税額の決定通知書は、平成20年6月20日頃、被保険者の皆さまにお届けいたします。

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線109)、または保健福祉課(内線120)へ

高齢受給者の自己負担割合見直しと経過措置について

国民健康保険の高齢受給者(70歳以上の方。ただし、長寿医療制度該当者を除く)は、現在持っている高齢受給者証の有効期限が7月31日までとなっています。新しい高齢受給者証は、平成19年中の所得により自己負担割合の見直しを行い、7月下旬に該当する方へ郵送します。

この自己負担割合の見直しにともない、自己負担割合が新たに3割負担となる方に対して、次のように医療費の自己負担限度額に関する経過措置が設けられます。

○新たに3割負担となる方

次の全ての要件を満たす方については、例外的に、医療機関での窓口負担が1割負担から3割負担となります。

- ①同じ世帯の中に国民健康保険から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移行された方がいる世帯において、引き続き国民健康保険に加入する70～74歳の単身の被保険者
- ②課税所得が145万円以上かつ年収が383万円以上の方
- ③同じ世帯の中で国民健康保険から長寿医療制度へ移行された方も含めた年収が520万円未満の方

○経過措置について

新たに3割負担となる方については、経過措置により、次のように1月あたりの自己負担限度額が、当分の間、これまでどおり1割負担の方と同様の額となります。

<p>平成20年4月～7月</p> <p>自己負担割合 1割</p> <p>自己負担限度額 44,400円</p> <p>外来限度額 12,000円</p>	➡	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成20年8月～平成21年3月</td> <td style="width: 50%;">平成21年4月～平成22年7月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経過措置</td> </tr> <tr> <td>3割</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>44,400円</td> <td>62,100円</td> </tr> <tr> <td>12,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> </table>	平成20年8月～平成21年3月	平成21年4月～平成22年7月	経過措置		3割	3割	44,400円	62,100円	12,000円	24,600円	➡	<p>平成22年8月～</p> <p>3割</p> <p>80,100円+1%</p> <p>44,400円</p>
平成20年8月～平成21年3月	平成21年4月～平成22年7月													
経過措置														
3割	3割													
44,400円	62,100円													
12,000円	24,600円													

▶お問い合わせは、保健福祉課(☎54-2211 内線120)へ

お元気ですか こちら保健師です

心の健康づくり

心の不調を訴える人は年々増えており、心の健康づくりがますます重要になっていきます。

人間は、自分以外の様々な存在と関わりながら生きています。様々な存在とは、家や職場などで関わる人々や日々接する全てのもの（動物や植物、目に見えない細菌・ウイルスなど）です。これらは、いつも思いどおりになるわけではありませ

ん。思いどおりにならないことはストレスとなります。ストレスがたまつてくると、心の不調を起こすだけでなく、身体にも影響をおよぼします。無理や頑張りすぎは禁物です。早い段階で自分のストレスに気づき、早めの対策を心がけましょう。

ストレスは長引くと3つの段階を経過して悪化していきます。
■第1段階：疲れや体調の悪化といった危険信号が心身から発せられている時期。血圧が上がったり、下がったりする。イライラしたり肩こりがする。

○**対処法**：趣味やスポーツを楽しむんだり、毎日の入浴や睡眠で意識して休息をとりましょう。
■第2段階：ストレスに対して反発・抵抗する時期。胃腸や心臓に異常が現れ、心身がいつも緊張状態になる。

○**対処法**：遅くともここで体調

を整える必要があります。どんなに忙しくても、必ず休養をとりましょう。

■第3段階：心身が疲れ切り、本当の心の病気に移行する時期。踏ん張りがきかなくなり、自分の力ではどうにもならなくなる。おつくうで何もする気がなくなる。集中力がなくなり、物忘れがひどくなる。心身症になったり、うつ病などになる。

○**対処法**：ためらわずに専門医へ早めの受診が必要です。
 ●心の疲れに気づいたら
 まず誰かに話してみましよう。悩み、ストレスで心がつらいときに、人と話すことで閉じていた思いを打ち明けるところまで安心してたり、気づかなかつた問題点を見つけ出すことができます。身近な人に打ち明けるのに抵抗があれば、電話相談、メール相談などを利用するのも一つの方法です。

●ストレスとうまくつきあう
 人間はストレスに適応してそれを乗り越える力が備わっています。ストレスを乗り越えることで心身がきたえられ、成長していくのです。

ストレスは生きていく上で必ずつきまとうものです。そんな日常生活の中から、短時間でできる自分なりの休息、休養方法を見つけましょう。熱中できること、四季の変化を楽しむ、自

然と触れあう、五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）を使って楽しむなど、自分流の気分転換方法を見つけ、ストレスを上手にコントロールしましょう。

お知らせ

◇こころの相談

村では、渋川保健福祉事務所の協力により精神科医師によるこころの相談を実施します。何もする気になれない、不眠、わけもなく不安に思うなど、心に疲れを感じていませんか？ご家族の相談でもお受けします。秘密は厳守されます（要予約）。

■日時：7月1日(火)

■場所：保健相談センター

■予約時間：①午後1時30分

②午後2時30分 ③午後3時30分

※6月27日までにお申し込みください。定員になりしだい締め切りとなります。

◇**運動教室（エアロビクス）**

■日時：7月8日(火)

■日時：午前10時～正午

■場所：保健相談センター

■持ち物：運動できる服装、室内靴（運動靴）、水分（ペットボトルの水など）、タオル、運動マットまたはバスタオル（ストレッチ用）

▼お申し込みとお問い合わせは、保健相談センター（☎70-8052）へ

●7月休日当番医●

	内科		外科	耳鼻科	歯科
6日	厚成医院 (石原) ☎22-1060	赤城開成クリニック (赤城) ☎20-6500	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	森医院 (石原) ☎23-8733	山崎歯科医院 (元町) ☎25-1184
13日	コオノ医院 (渋川) ☎22-0171	佐藤医院 (北橘) ☎52-3003	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町) ☎30-5255		ほしかわ歯科医院 (石原) ☎24-8835
20日	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	佐藤医院 (吉岡) ☎54-2756	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818		小野上歯科診療所 (小野上) ☎59-2493
21日	みゆきだ内科医院 (行幸田) ☎60-6070	榛東わかばクリニック (榛東) ☎20-5531	桜井医院 (渋川) ☎22-2360		永井歯科医院 (赤城) ☎56-8854
27日	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001	高井医院 (渋川) ☎22-0076	川島医院 (渋川) ☎22-2421	佐藤歯科医院 (吉岡町) ☎54-8330

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm> ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

暮らしの情報

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて3億円

発売期間：7月14日(月)から8月1日(金)まで
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

募集

募集

村民プール監視員募集

榛東村教育委員会では、村民プール監視員を次のとおり募集します。■応募資格：高校生、専門学校生、大学生など ■期間：7月20日～8月22日 ■勤務時間：午前9時～午後6時 ■受付：7月1日まで ▼お申し込みとお問い合わせは、社会教育施設等管理事務所(☎54-8534)へ

高齢者しあわせドライブ 100参加者募集

■対象：県内に居住する65歳以上の日常的に自動車を利用する5人で構成されたグループ ■内容：参加団体のリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。期間中、無事故無違反を達成した人全員に無事故無違反達成証と、抽選で20組に5万円相当の「県内温泉旅館宿泊券」を贈呈します ■費用：無料 ■申込期間：7月18日(金)まで ■申込方法：所定の申込用紙 ■申込用紙配布場所：役場、警察署、交通安全協会、県庁交通政策課 ※県ホー

ムページ(<http://www.pref.gunma.jp>)からも入手できます ▼お問い合わせは、県庁交通政策課(☎027-226-2387)へ

要約筆記養成講座

群馬県聴覚障害者コミュニケーションシヨンプラザでは、次のとおり聴覚障害者のための要約筆記者養成講座の受講者を募集します。■対象者：県内に居住し、講座修了後、プラザが実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動できる者 ■講座内容と定員 ○基礎課程(15名) ○応用課程(15名) ※応用課程は基礎課程を8割以上出席した者 ■日時 ○基礎課程：8月12日(火)～12月2日(火) 毎週火曜日 午後6時45分～8時45分(計10回) ○応用課程：12月9日(火)～平成21年2月24日(火) 毎週火曜日 午後6時45分～午後8時45分(計10回) ■受講料：無料(教材費は自己負担) ■会場：群馬県社会福祉総合センター ■申込方法：往復ハガキに住所、氏名・フリガナ、連絡先、希望するコースを明記して郵送 ■申込期間：7月4日(金)～7月14日(月) ▼お申し込みとお問い合わせは、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ(〒371-0843 前橋市

新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階 ☎027-255-6633)へ

放送大学10月生募集

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。▼資料請求とお問い合わせは、放送大学群馬学習センター(☎027-230-1085)へ

再就職希望者支援

(助)21世紀職業財団群馬事務所では、妊娠・出産・育児・介護などの理由で退職し、再就職を希望する方々のために、「円滑な再就職の準備」を支援しています。■対象者：妊娠・出産・育児・介護などの理由で退職し再就職を希望する方 ■支援内容 ○再就職準備セミナーへの参加(受講中の託児も行っています) ○再就職準備に役立つ

情報誌の送付 ○再就職準備についての個別相談 ○専門のコンサルタントによる再就職へのプラン作りの支援 ○職場体験講習の実施 ○企業との交流会への参加 ■登録方法など：登録申込書により登録。費用は無料で随時受け付けています ▼お申し込みとお問い合わせは、(助)21世紀職業財団群馬事務所(☎027-223-2023)へ

甲種防火管理者新規講習を開催します

渋川広域消防本部では、防火管理者(甲種)として必要な資格を取得するための講習を次のとおり実施します。■日時：7月29日(火)・30日(水) 午前9時から午後4時30分 ■場所：群馬県消防学校(前橋市田口町1473) ■定員：100名 ■受講料：3,500名(教材費など) ■申込方法：受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申込。郵送不可。申込用紙は、渋川広域消防本部及び各消防署に備えてある他、ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/pages/shobo/shobo.html>)からダウンロードできます ■申込期間：7月14日(月)から18日(金)まで ▼お申し込みとお問い合わせは、渋川広

域消防本部予防課(渋川市渋川1815-51 ☎0279-25-4193)へ

お知らせ

敬老年金が敬老祝金に変更されます

高齢者に対し、敬老の意を表するために「敬老年金」を支給してきましたが、平成20年度からその名称が「敬老祝金」に変更されました。また、支給対象年齢および支給金額についても次のとおり変更となりました。▼お問い合わせは、保健福祉課(☎54-2211 内線117)へ

名称	平成20年度から	平成19年度まで
支給対象年齢および支給金額	敬老祝金	敬老年金
	80歳… 6,000円	80歳～84歳 …6,000円
	85歳…10,000円	
	90歳…20,000円	85歳以上 …8,000円
	95歳…30,000円	
100歳以上 …50,000円		

暮らしの情報

渋川県税事務所の日曜・夜間窓口

- 日曜窓口…6月29日(日)
午前8時30分～午後7時30分まで
- 夜間窓口…6月24日(火)～27日(金)・30日(月)
午後7時30分まで
- ▶渋川県税事務所(☎0279-22-4050)

知

お知らせ

住宅用火災警報機の設置が義務化されました

消防法の一部改正により、一般住宅に住宅用火災警報機の設置が義務付けられました。これを受けて、6月1日から県内すべての住宅に対し、主に寝室として使用する部屋とそれに続く階段への設置が義務付けられました。建物火災の死者の約9割が住宅火災によるもので、そのうち約6割は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報機を設置することにより、火災をいち早く発見することができます。

▼お問い合わせは、渋川広域消防本部予防課(☎0279-25-4193)へ

住民税の減額措置について

■減額措置の内容 税源移譲による村民税の負担増は、平成19年分の所得税が減ることによって調整されています。しかし、退職などにより19年中の所得が減少し、19年分の所得税が非課税となった方は、所得税の減税効果を受けることができません。村民税のみ負担増となってしまう場合があります。この場合、19年度の村民

税を税源移譲前の税率で計算した税額まで減額します。この減額を受けるためには、平成20年7月末までに19年度の納税通知書を送付した市町村に申告する必要があります。また、すでに納付済みの場合は減額分を申告者本人に還付します。

■減額措置の対象にならない方
①平成19年中に亡くなった方
②海外へ転出し、平成20年1月1日現在国内に居住していない方
③税額控除(住宅ローン控除など)や災害減免により所得税が課税されなくなった方
④人的控除以外の所得税と住民税の所得控除の差(生命保険料控除など)により所得税が課税されない方

■申告手続について
○申告期間：平成20年7月1日(火)～31日(木)
○減額対象となる方には6月末頃にお知らせします
○平成19年1月2日以降に転入された方は、転入前の市町村へお問い合わせください
▼お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線109)へ

路線価図等の閲覧について

平成20年分の相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価図等が7月1日(火)から国税庁のホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」(<http://www.rosenka.na.go.jp/>)で公開されます。

▼お問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4799)へ

児童手当制度について

児童手当は、小学校修了前までの児童を対象に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。また、受給者の方は、必ず現況届を提出してください。この届を提出しないと、6月分以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。現況届の提出が必要方には通知を発送してあります。次の期間中に必ず手続をしてください。

■受付期間：6

控えていませんか自動車税

自動車税の納期限は、6月2日(月)です。まだ納めていない人は、急いで納めましょう。

■納税場所：県内の金融機関、郵便局、県自動車税事務所、県税事務所、コンビニエンスストア

あなたの暦 広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

土	金	木	水	火	月	日	土	金
28	27	26	25	24	23	22	21	6/20
カラオケ教室 PM7:30～9:30 楽集センター 楽集	村民無料法律相談 PM1:30～4:30 ささきの家 社協	毛筆かな教室 AM9:30～ 中央公民館 公民	男の健康料理教室 AM10:00～ 中央公民館 公民 乳児健診 PM1:15～2:00 保健相談センター 保セ		親子スイミングスクール AM11:00～ 前橋スイミングスクール 教育 健康相談 PM1:30～2:30 保健相談センター 保セ	第33回村民バスケットボール大会 AM8:00～ スポーツアリーナ 教育 ふるさと探訪教室 AM8:30～ 中央公民館 公民		
日	土	金	木	水	火	月	日	土
13	12	11	10	9	8	7	6	5
ふるさと探訪教室 AM8:30～ 中央公民館 公民	子育てスポーツフェスタ08 AM8:00～ 総合グラウンド 教育 カラオケ教室 PM7:30～9:30 楽集センター 楽集	両親学級 AM9:30～12:00 保健相談センター 保セ 心配ごと相談 PM1:30～3:30 商工会館 社協	毛筆かな教室 AM9:30～ 中央公民館 公民	男の健康料理教室 AM10:00～ 中央公民館 公民	エアロビクス教室 AM10:00～12:00 保健相談センター 保セ	親子スイミングスクール AM11:00～ 前橋スイミングスクール 教育 健康相談 PM1:30～2:30 保健相談センター 保セ	第4回大字対抗野球 AM9:00～ 総合グラウンド 教育	第21回スマイルボーリング大会 PM6:00～ スポーツアリーナ 教育

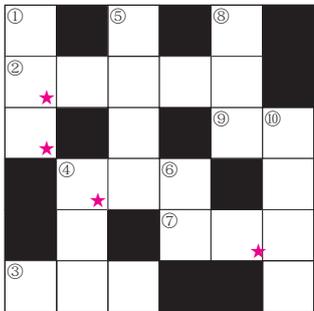
図書券が 当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、住所、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。

締め切りは、6月30日、正解者の中から抽選で7名の方に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント…7月7日は)

月19日・20日・23日の午前8時30分〜午後5時30分 6月24日・25日の午前8時30分〜午後7時まで ■児童手当の額月額) ○3歳未満:1万円 ○3歳以上:5千円(第3子以降1万円) ■児童手当認定請求:次に該当する方で児童手当認定請求書または額改定請求書提出していない方は、お早めに手続をしてください ①子どもが生まれた方 ②児童手当を他市町村で受給している榛東村に転入した方 ※公務員の方は勤

務先で手続をしてください ▼お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線114)へ
ぐんま若者サポートステーション
学校卒業後や離職後、一定期間無職の状態にあり、働くことに自信や意欲がなく悩んでいる若者に対し、職業的・社会的自立に向けての相談・支援を行っています。ご家族の方の相談も

タテのカギ

- ①子どもが遊ぶため、砂を集めた場所
- ④天かすを入れたうどんをいうどんといえます
- ⑤人類が住む、太陽系にある太陽に3番目に近い惑星
- ⑥電車が発着する場所で、人が乗り降りします
- ⑧うまくやれる自信があること
- ⑩滑り止めのついた競技用の靴

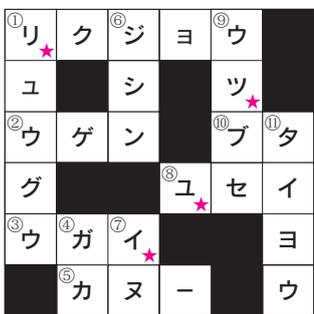
ヨコのカギ

- ②南にある氷におおわれた大陸
- ③家の周りにある囲いのこと
- ④田んぼに稲の苗を植えること
- ⑦個体・液体・
- ⑨座するための家具

お受けしますので、お気軽にご利用ください。 ■場所:前橋テルサ5階(前橋市千代田町2-5-1) ■利用時間:午前11時〜午後6時(水・日・祝日は休館、土のみ要予約) ■内容:キャリアアカウンセラーや臨床心理士による相談・セミナーや仕事体験など ■費用:無料 ▼お問い合わせは、ぐんま若者サポートステーション(☎027-233-2330)へ

前回の答えと当選者

広報5月号のクイズの解答は、全部で41通寄せられ、全通が正解でした。抽選で次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました(敬称略)。
清水麻由(3区) 八木千尋(6区) 倉林勇人(9区) 鎌田里穂(13区) 清水シヅエ(13区) 藤田美穂(17区) 星野芽吹(20区)



ツユイリ

①リ★ ユ
②ウ ゲ
③ウ ガ
④ガ カ
⑤カ
⑥ジ シ
⑦イ★ ヌ
⑧ユ★ セ
⑨ウ ツ★
⑩ブ★ イ
タ ヨ ウ

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
社会教育施設等管理事務所	54-2573
商保健康相談センター	54-8534
南楽児耳ふ社	54-2318
健康相談センター	70-8052
南楽児耳ふ社	54-0488
健康相談センター	54-0031
南楽児耳ふ社	54-7933
健康相談センター	54-1133
南楽児耳ふ社	54-1126
健康相談センター	55-5294
南楽児耳ふ社	54-2488

問い合わせ

保福	保福福祉課
保セ	保健相談センター
住民	住民生活課
社協	社会福祉協議会
教育	社会教育課
公民	中央公民館
農業	農業委員会
楽集	楽集センター

金	木	水	火	月	日
4	3	2	7/1	30	29
PM 1:30〜3:30 農地・農業者年金相談 中央公民館 農業	AM 9:30〜10:30 俳句教室 中央公民館 公民	PM 7:30〜8:30 スマイルボーリング教室 スポーツアリーナ 教育	PM 1:30〜2:30 こころの相談(要予約) 保健相談センター 保セ	AM 11:00〜前橋スイミングスクール 健康相談 PM 1:30〜2:30 親子スイミングスクール 保健相談センター 保セ	
土	金	木	水	火	月
19	18	17	16	15	14
		AM 9:30〜10:30 両親学級 毛筆かな教室 PM 9:30〜10:30 俳句教室 中央公民館 公民	PM 1:30〜2:30 人権相談日 楽集センター 楽集	PM 1:30〜2:00 BCG 保健相談センター 保セ	AM 11:00〜前橋スイミングスクール 健康相談 PM 1:30〜2:30 親子スイミングスクール 保健相談センター 保セ PM 3:30〜5:00 楽集センター 楽集

文化財探訪



村指定文化財(昭和46年指定)

柳沢寺縁起 二巻

正しくは船尾山柳沢寺所伝縁起一卷と船尾山記一卷のことで、前者は天保二年(1831年)当山第三十四世貫雄により、後者は寛政五年(1793年)天台沙門行範晃全によって書かれている。

内容的には両者同一ではなく、それぞれの時期に流布されていた物語を読み物としたものである。一般的には船尾記と呼ばれ、柳沢寺縁起として室町初期までに天台唱導によって作られた神道集中に収められている上野国桃井郷八ヶ権現事こうずけのくにもものいごうはちかごんげんのことという寺の起源についての説話が人々に流布されるなかで物語性を強めてできあがったものである。

榛名山東麓にはこの船尾山にまつわる伝説が広く分布している。これら二巻のほか、船尾山本地由来記など、数種のもがこの地帯に分布・保存されている。

広報しんとう 2008年6月号 Vol.448
 発行：榛東村役場 編集：総務課
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1
 ☎0279-54-2211
 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(5月1日現在)	
総人口	14,754人(+38)
男	7,550人(+48)
女	7,204人(-10)
世帯数	5,058戸(+69)
()は対前月	

村内の交通事故

(5月末日現在の累計)	
事故件数	22件(-16)
死者	0人(±0)
傷者	24人(-26)
※()は前年同期対比	
シートベルトは必ず着用しましょう	